

12. 鎌倉市図書館資料管理方針（抄）

鎌倉市図書館の資料に関する収集・保存・除籍に関する方針を定めたものです。変化する社会情勢に対応し、新しいメディアの活用も視野に入れ、「サービス計画」に沿って充実した資料の構築や資料構成をめざします。

この方針の概要は次のとおりです。細目については、各図書館をご覧ください。

1 資料の収集

本市図書館では「鎌倉市図書館サービス計画」に記述しているように、公共図書館の基本機能である資料提供を支えるものは、魅力ある充実した情報・資料と考えています。この資料を構成していくための資料収集は、図書館業務の中で最も重要な業務の一つです。寄贈や他機関との協力による収集も含め、次の収集方針に基づきます。

- 1-1 収集基本方針
- 1-2 各館の資料収集
- 1-3 資料別収集方針

2 資料の保存・除籍

各図書館では、限りあるスペースの中で、資料を利用しやすい状態に維持していくことが重要です。例えば、資料を保存書庫に移したり、図書館の資料から除籍したりして、常に魅力ある書架作りに努めています。そこで、次の保存・除籍の方針に沿ってその管理にあたっています。

なお、保存・除籍の際にも「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会）を尊重しています。

- 2-1 保存基本方針
- 2-2 除籍基本方針

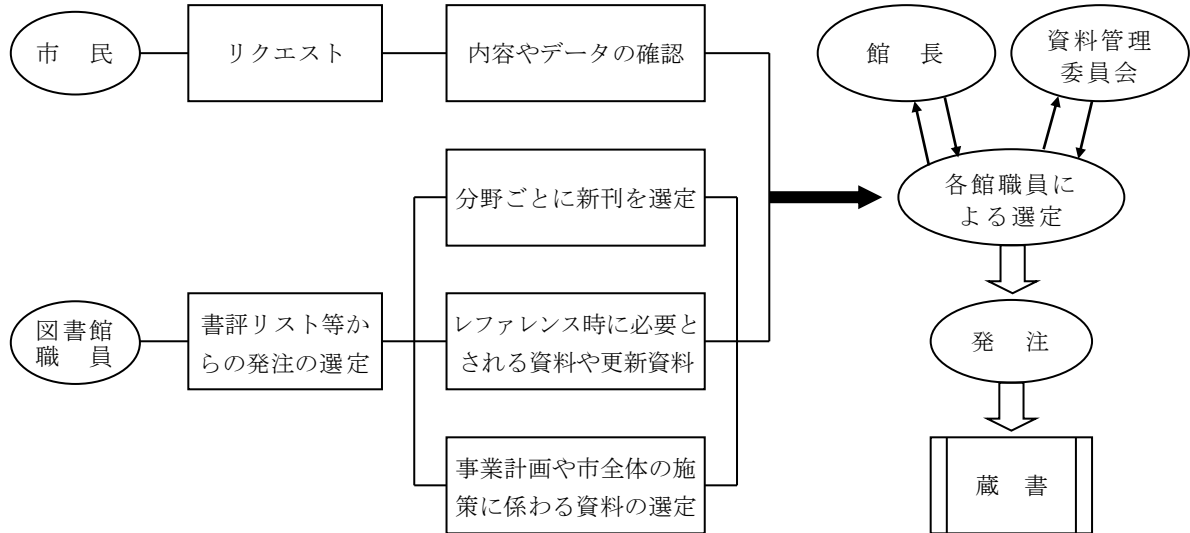
3 資料管理委員会

「図書館サービス計画」で記述している資料の充実を図るためには、資料構成のバランスを考えた資料の収集・管理を行う必要があります。

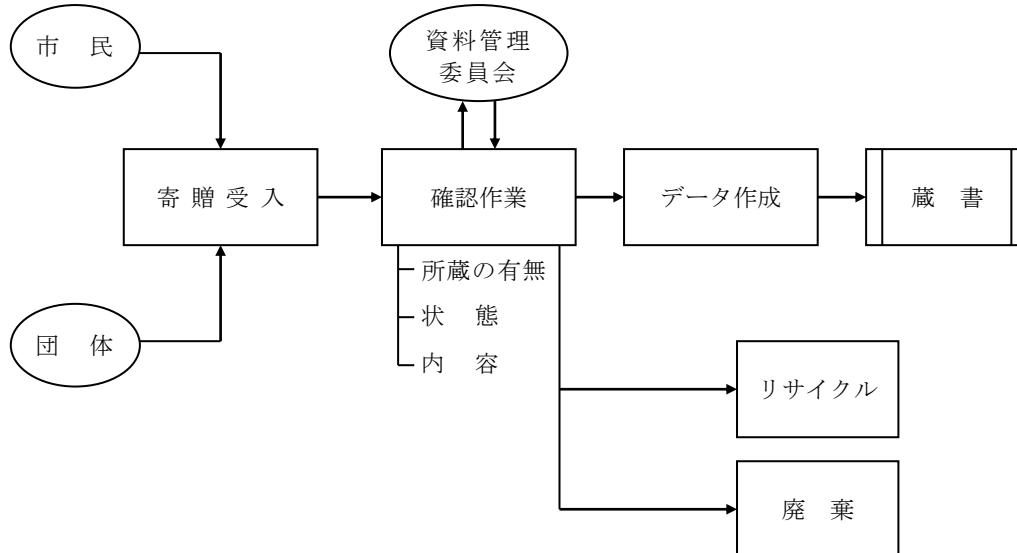
このため「資料管理委員会」を設け、資料収集・管理に努めています。

- 3-1 構成メンバー
- 3-2 活動内容

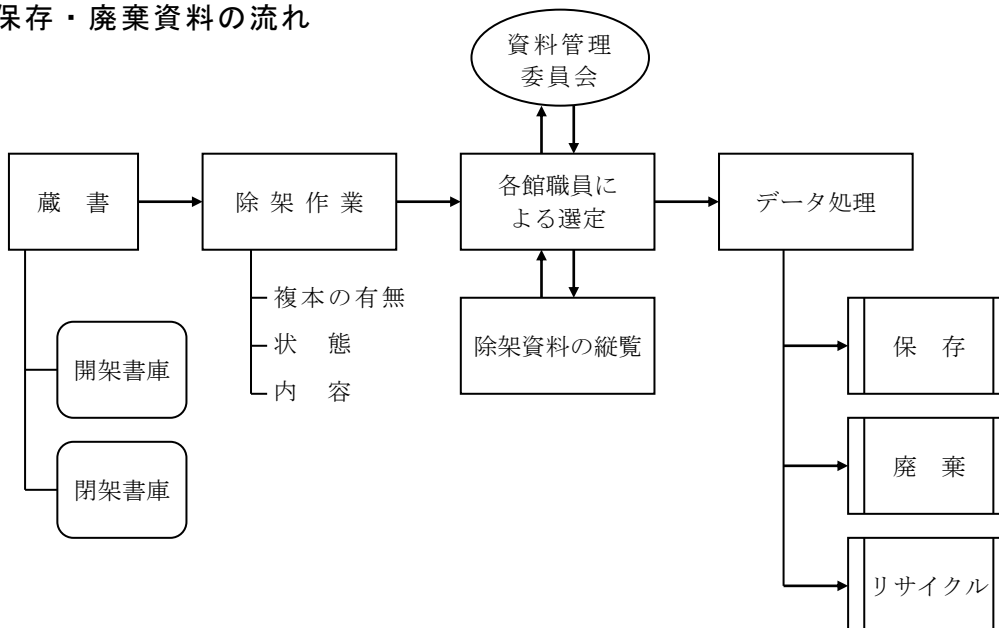
◎ 資料購入の流れ



◎ 寄贈資料受入の流れ



◎ 保存・廃棄資料の流れ



13. 第2次鎌倉市図書館サービス計画（抄）

鎌倉市の図書館は図書館サービスのあり方の指針となる「鎌倉市図書館サービス計画」を平成12年に策定、市民とともに歩む図書館をめざしてサービスを進めてきました。

年々変化する社会情勢に伴い、教育機関としての図書館が果たす役割を新たに見直し、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画として「第2次鎌倉市図書館サービス計画」の策定を行いました。図書館協議会による、基本方針の答申を受け、市民アンケートやパブリックコメント（意見募集）の実施等、多くの市民意見を取り入れ、平成26年4月に、教育委員会の承認を受けました。

第1次鎌倉市図書館サービス計画が、4つのサービスの柱「資料・情報提供」「鎌倉の歴史文化の継承」「市民とともに」「図書館の自由を守る」をもとに構成されていました。

第2次計画では第1次計画の基本的な考え方を継承しながらも、3つの基本目標を今後5年間の図書館サービスの方針として位置付け、社会情勢の変化に対応できる新たな取り組みを提案しました。今後、さらに市民に役立つ図書館をめざして、事業に取り組み、計画を推進します。

図書館の役割である2つのミッション（使命）

- 市民の知る自由を保障する
- 利用者の秘密を守る

基本目標である3つのビジョン

- 図書館は生涯学習の拠点
図書館ネットワークの構築／利用者に応じた読書の支援／資料・情報の提供
／施設設備の整備と提供
- 鎌倉ならではの図書館
地域の資料・情報の活用／図書館からの情報発信／地域との連携
- 市民とともに創る図書館
市民参画と協働／市民の声を活かすしくみ／市民の学習成果を活用する機会
の提供／図書館協議会の活動／図書館を支える職員の配置と研修

全文は、鎌倉市図書館ホームページ参照。

<https://lib.city.kamakura.kanagawa.jp/hp/html/service2.pdf>